

令和2年 鳥取市教育委員会 6月定例会 会議録

1 日 時 令和2年6月26日(金) 13時30分 から

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 6階 第5会議室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志
教育長職務代理者 : 藤井 喜臣
委員 : 石谷 充
委員 : 山脇 彰子
委員 : 畑 千鶴乃

[事務局]

副教育長 : 吉田 博幸
次長兼教育総務課長 : 中村 隆弘
次長兼学校教育課長 : 岸本 吉弘
生涯学習・スポーツ課長 : 中原 登
文化財課長 : 佐々木 敏彦 学校保健給食課長 : 山根 ちはる
中央図書館長 : 長本 次郎 教育センター所長 : 東田 重高
さじアストロパーク所長 : 山西 正博 学校教育課参事 : 田中 浩史
学校教育課参事 : 須崎 ひとみ
学校教育課長補佐 : 西尾 靖子 教育総務課長補佐 : 入江 卓司

[傍聴者] 2名

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について [教育総務課]

【審議案件】

- (1) 議案第13号 鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
- (2) 議案第14号 鳥取市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [中央図書館]

【報告事項】

- (1) 6月定例会市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について [各課等]
- (2) 鳥取市教育大綱・教育振興基本計画の策定について [教育総務課]
- (3) 末恒小学校校舎外壁の落下について [教育総務課]
- (4) 「分散登校への意見」アンケートについて [学校教育課]
- (5) 地域組織のあり方検討について [生涯学習・スポーツ課]
- (6) 鳥取市民体育館再整備事業について [生涯学習・スポーツ課]
- (7) 特別天然記念物コウノトリの生育状況等について [文化財課]
- (8) 公用車の事故について [中央図書館]

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
 - [7月] 令和2年7月29日(水) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室
 - [8月] 令和2年8月25日(火) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

5 会議概要

13時30分 開会
尾室教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【審議案件】

- (1) 議案第13号 鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

- (2) 議案第14号 鳥取市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
中央図書館長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1) 6月定例会市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

吉田副教育長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(藤井委員)

GIGA スクール構想事業を進められていますが、これは基本的にはオンライン授業をするために進めるのではないのですよね。

(吉田副教育長)

基本的にはそうです。

(藤井委員)

それが進められて、タブレット等が整備されたら、家に持って帰ってオンライン授業をされるのですか。学校に置いておいてオンライン授業というのは考えにくいので、家に持ち帰るのだろうかと思ったのですが、家に持ち帰るようなことはされるのですか。

(吉田副教育長)

緊急事態となれば持ち帰って貸し出しの要綱等も必要かと考えています。

(藤井委員)

一人一台、自分用のタブレットがあるのですか。

(吉田副教育長)

自分用というわけではありませんが、それぞれが管理するタブレットが一人1台ずつあります。

(藤井委員)

それでは、実際に家で行おうと思うと家庭の環境等いろいろなものが必要にはなるのでしょうか、できないことはないということですね。

(吉田副教育長)

はい。

(藤井委員)

ですが小学生が自分で行おうと思うととても大変ですし、中学生になっても子ども一人一人の機械を操作する技量が必要ですよ。実際に私たちも Web 会議を行ってみたのですが、自分で画面等の設定を行うのがとても難しかったです。

(吉田副教育長)

オンラインでの遠隔授業ができるようになるのが理想的ですが、現段階ではまだまだ難しいこともあると思います。e-ラーニング教材を活用できるよう、普段から学校の授業でも取り入れていくことで、何かあった際には家に持ち帰っても使用できるようにしていきたいと思います。

(藤井委員)

eラーニング教材というのは基本的には一方通行のものですよね。一方通行だと学習状況の確認ができないように思うのですがどうでしょうか。

(学校教育課長)

その点につきましては、一人一人に番号が振られておりまして、学習状況が記録されるようになっていきます。個人の授業の進捗状況やどこでつまづいているのかということが把握できるような機能もあります。おっしゃるように、子どもたちが使えるようになるためには普段の学校の授業の中で使い込んでいなければ難しいので、GIGAスクールといわれるように特別な時だけではなく普段から使用して学習を行っていくように進めておきたいと考えております。

(2) 鳥取市教育大綱・教育振興基本計画の策定について
教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

(3) 末恒小学校校舎外壁の落下について
教育総務長 (資料に基づき説明する。)

(4) 「分散登校への意見」アンケートについて
学校教育課長 (資料に基づき説明する。)

【質疑】

(石谷委員)

アンケートを取られた結果の結論は、数字的には小中学校とも半分以上が予定通り実施できたということですのでけれども、分散登校を実施したのは東部では鳥取市だけだったのですよね。分散登校の方針が出たのは国からだったと思うのですが、私が思うに分散登校は東京などの都市部で3密を避けるために考えられたものだと思います。鳥取市だけ歩調が合わないというのは思うところがありますので、東部の教育委員会同士で連絡を取り合われたほうがよかったのではと思います。

学校長の方々によると一番大変だったのは子どもたちの生活の乱れが今も戻らないことだそうです。それから、見守り隊が1日4回外に出て子どもたちの様子を見るというのは大変だと感じました。これからもし第2波3波が来た時には一律で分散登校を実施するのではなく、地域の状態をみながら対応を考えてほしいと思います。

(副教育長)

ご意見ありがとうございます。分散登校というのは教室の中で密になるところを、できるだけ間をとって感染拡大を防止するためのものとして、国も、東京に限らず各地で検討してほしいとのこと。今回鳥取市が分散登校を行う中で課題等も出てきていますので、鳥取市の方で整理をして、どのような分散登校であればよいのかとい

うあたりも考えていきたいと思っています。県教委の方もこのような取り組みを県内にも広げていきたいということで、様々な課題がありますし、職員や地域の方にも負担をかけているということが分かりましたので、また対応について検討していきたいと思っています。

(5) 地域組織のあり方検討について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(石谷委員)

市としては全体的に指定管理者制度に持っていきたいという考えですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

いえ、そのような考えを持っているわけではありません。あくまでも地域の希望される形で運営していきたいと思っています。指定管理者制度を導入したいという地域がありましたら進めますし、今のままで問題なく上手くいっているということであれば今の状態で運営していきます。

(石谷委員)

それを聞いて安心しました。実は地域というのは館長さんのさじ加減で変わるなというのを実感しております。やはり指定管理者であれば指定管理企業というのがあり、その中でこの公民館にはこの人を館長に配置してというようにするのであれば、地域の関係団体との連絡調整ができるのだろうかという不安があります。そうなってしまうと公民館の維持管理が主な仕事になってしまうように思います。これから福祉や防災等地域の様々な関係団体と連絡調整を行える人でなければ難しいと思っておりますので、もしそのような指定管理になってしまうと大変だと思って今お聞きしました。

(尾室教育長)

佐治の場合は佐治の中に地域住民の方々でつくられた組織がありまして、地元のことをよく知っておられるのでそこが指定管理を受けて公民館を運営するというかたちを検討しています。通常の指定管理のように一般企業が入ってきて人を配置するというわけではありません。

(石谷委員)

なるほど、わかりました。

(尾室教育長)

逆に今の公民館長さんは地元の推薦ですけれども、公民館主事は異動があります。それがここですと地元の中で雇用という形になりますし、自由な時間割が取れて多くの人に携わっていただけるということも考えられるので、こういった形で指定管理者制度を佐治の方はやらせてくださいということです。

(石谷委員)

わかりました。

(藤井委員)

佐治まちづくり協議会のようなものがほかの地域にもありますけれど、そこが指定管理者になるわけではないのですね。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。そのような地域もあるのでしょうかけれど、どのような団体になるかはこれから応募して決定していきます。

(藤井委員)

資料に「佐治地区から公共施設等の管理運営事業の受託について意向が示されました」とあるのでまちづくり協議会が指定管理者になるのかと思ったのですが、そうではなくて佐治地区の総意としてまちづくり協議会から佐治の公共施設を指定管理に委託してはどうかということだったということですね。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい、そうです。

(藤井委員)

そこで思うのは、公民館の役割が、高齢化が進めば進むほどこの生涯学習という言葉が高齢者学習という意味であるようなイメージを受けます。それから、まちづくりと言いながらも、福祉をどうするかということやどのように助け合うかというような話を中心になっていかざるを得ないですね。そこで指定管理料の問題があって、建物を管理するだけであればよいですが、そこで何をするかによって必要なお金が異なりますよね。例えば、認知症予防を中心にやるのであれば認知症予防の体操を行ったり機器が必要になったりしますし、指導者を呼んでこなればいけなかったりしますが、そうすると佐治の中だけで完結しないですね。そうすると、ある程度のお金を用意しておかなければ上手くいかないような気がします。

(生涯学習・スポーツ課長)

おっしゃるとおりで、建物だけの管理を委託するわけではありませんので、地域振興、福祉、生涯学習の拠点ともなります。そのあたりを算定して、しっかり活動していただけるだけの指定管理料を出そうと思います。

(藤井委員)

最初のモデルケースですので少しゆとりをもって予算をつけなければいけないのではないかと思います。まちづくり協議会が今一番佐治の中でよく知っていて、よりよくしていきたいという人たちが集まっているのでそこでできなければもう地域では難しいということになってしまうように思います。

(生涯学習・スポーツ課生涯学習係長)

補足です。先程まちづくり協議会の話がありましたが、基本的にこれまで地域と

の話し合いの中での相手先というのはまちづくり協議会ということで話を進めてまいりました。実際に指定管理を受けることについては、まちづくり協議会という形がいいのかどうか、今まさに調整させていただいているところです。まちづくり協議会に関わっている方々を中心として何らかの地域組織という格好でお願いするようになるのかなと思います。

それから指定管理料に関しては、建物管理に関する費用、それから生涯学習・社会教育の拠点ということでこれまで公民館が担ってきた業務を仕様の中に示した形で入れるような格好で考えておりますので、できればこれまで通りの公民館職員さんに関する人件費ですね、そういったものは指定管理料に含めていなければならぬということは話しをしていきたいと思っております。それで、説明の中にあったモデル的な取り組みということで補助金の一本化ということもあります。これはまちづくり協議会ですとか公民館が事業を実施する資金などをまとめて地域にお渡しする格好で佐治地域では行っております。そういったものを活用していただきながら地域が自分たちの課題に対してどういった取り組みをするか、そのためにそのお金を使っていただくという格好で、今お話しに出てきたように福祉関係を課題として取り組むということであればその建物を活用しながら地域の組織が市からのお金を活用して取り組んでいただくという形が実現できればよいなという風に考えております。

(藤井委員)

はい。それで私の思いとしては、今までのお金を集めて渡すだけではなくて、今まで使っていたお金以上に何か上乘せできないのかなという思いがあります。最初のモデルケースですので少しゆとりをもって予算をつけなければいけないのではないかと思います。まちづくり協議会が今一番佐治の中でよく知っていて、佐治をよりよくしていきたいという人たちが集まっているので、そこでできなければもう地域では難しいということになってしまうように思います。

(尾室教育長)

ご意見ありがとうございます。これは今まさにスタートするところですので、言われるようなインセンティブのような形になるかもしれませんが、プラスアルファの部分で様々なモデル的な支援を地域振興側、福祉側、生涯学習側で考えてみたいと思っております。

(6) 鳥取市民体育館再整備事業について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

(7) 特別天然記念物コウノトリの生育状況等について

文化財課長（資料に基づき説明する。）

(8) 公用車の事故について

中央図書館長（資料に基づき説明する。）

【先回定例会の議事録】

【その他】

(1) 次期委員会の開催について

[7月] 令和2年7月29日（水）13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

[8月] 令和2年8月25日（火）13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

教育長 以上で6月定例教育委員会を終了します。

閉会 15時05分